

揖斐川町では、9月1日(土)から 「緊急速報メール」を開始します。



1. 緊急速報メールとは

避難情報（避難準備や避難指示、避難勧告）や土砂災害警戒情報、東海地震予知情報などを、揖斐川町内にいる方の携帯電話に、一方的に役場から配信するシステムです。

2. 緊急速報メールが受けられる通信事業者（携帯電話）は

① NTT ドコモ、② KDDI (au)、③ ソフトバンクの3社です。

3. 緊急速報メールのメリットは

- ① 揖斐川町内にいる人に、一斉に配信されるため、携帯電話を持っている人には、情報を送ることができます。
- ② 一斉メールですが、アドレスの登録や申し込みなどは不要です。
- ③ 短時間で多くの人に、同時配信することができます。（但し、再受信はできません。）
- ④ 一般のメールと違うので、通信混雑による不通が発生しにくいです。

4. 揖斐川町内でも配信されない場合は

- ① 圏外の場合や、電源が入っていない場合
- ② 電波状態の悪い場所にいる場合
- ③ 通話中やパケット通信中の場合
- ④ 緊急速報メールを受信設定していない場合 など



5. 緊急速報メールを受信するには

- ① 緊急速報メールを受信するためには、「利用する」「受信する」という設定が必要になります。設定については、携帯電話の取り扱い説明書をご覧ください。携帯ショップへご確認ください。（新しい機種の中には、既に「受信する」という設定になっているものもあります。）
- ② 受信を希望しない場合は、「利用しない」「受信しない」とすることも可能です。

6. どんな情報が送信されるのですか

揖斐川町役場からは、次のような情報が配信されます。

- ① 避難準備情報、② 避難勧告、③ 避難指示、④ 警戒区域情報、⑤ 津波注意報、⑥ 津波警報、⑦ 大津波警報、⑧ 噴火警報（レベル3未満の火口周辺警報を除く）、⑨ 指定河川洪水警報（氾濫注意報を除く）、⑩ 土砂災害警戒情報、⑪ 東海地震予知情報、⑫ 弾道ミサイル情報、⑬ 航空攻撃情報、⑭ ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、⑮ 大規模テロ情報

※但し、「緊急地震速報」「津波警報」については、直接気象庁から送信されます。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場 総務課 TEL 22-2111（内線123）

公的年金加入についてのお知らせ

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ、加入手続きや保険料の納付方法が異なります。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、2週間以内に手続きをすることが必要です。

| | どんな人が？ | 加入の届出は？ | 保険料の納付は？ |
|-----|-------------|-----------------|---------------|
| 第1号 | 自営業者・無職等 | ご自身で市区町村役場へ届出 | ご自身で納付 |
| 第2号 | 会社員・公務員等 | 勤務先が届出 | 勤務先で納付 |
| 第3号 | 専業主婦(会社員等の) | 配偶者(第2号)の勤務先が届出 | なし(配偶者の制度が負担) |

【例えば】太郎さん、花子さんご夫婦が20歳から60歳到達まで加入する年金は？

太郎さん：(20歳に到達) 学生なので国民年金(第1号被保険者)に加入
 (22歳で就職) 会社員になり厚生年金(第2号被保険者)に加入
 (45歳で転職のため退職) 次の会社に就職するまでは国民年金(第1号被保険者)に加入
 (58歳で退職) 退職後も60歳到達までは国民年金(第1号被保険者)に加入
 花子さん：(20歳に到達) 20歳到達時はすでに会社員で厚生年金(第2号被保険者)に加入
 (29歳で結婚・退職) 夫に扶養されている間は国民年金(第3号被保険者)に加入
 (45歳で夫が退職) 国民年金の第1号被保険者に変更
 (夫が再就職) 国民年金の第3号被保険者に変更
 (夫が58歳で退職) 60歳到達までは国民年金(第1号被保険者)に加入

| | | | | | |
|---------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 20歳 | 22歳(就職) | 45歳(転職) | 58歳(退職) | 60歳 |
| 太郎さん(夫) | 学生 第1号 (国民年金) | 会社員 第2号 (厚生年金) | 無職 第1号 (国民年金) | 会社員 第2号 (厚生年金) | 無職 第1号 (国民年金) |
| | 20歳 | 29歳(結婚) | 専業主婦 | | 60歳 |
| 花子さん(妻) | 会社員 第2号 (厚生年金) | 第3号 (国民年金) | 第1号 (国民年金) | 第3号 (国民年金) | 第1号 (国民年金) |

◎ 第1号、第2号、第3号の被保険者期間(保険料納付済期間および保険料免除期間)を合計して25年で老齢基礎年金の受給資格ができます。また、保険料納付済期間が40年(20歳～60歳)で満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

◎ 国民年金は、20歳から60歳まで加入が義務付けられていますが、希望すれば65歳到達までの間、任意加入ができます。

60歳到達までに25年の受給資格期間を満たしておらず、老齢基礎年金の受給資格がない方は任意加入することにより、受給資格を得ることができる場合があります。また、40年(480月)の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受けとれない場合は、受給額を満額もしくは満額に近づけることもできますので、お気軽に最寄りの年金事務所または揖斐川町役場住民課にお問い合わせください。

保険料を納めるのが困難な方には、免除制度があります。

所得が一定以下の人や天災、失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人は、免除の申請をして承認されると、年金の保険料納付が免除され年金を受ける権利が保障されます。免除の承認期間については、7月から翌年の6月までとなります。ただし、申請が遅れた場合でも、直前の7月までさかのぼって承認を受けることができます。

なお、免除の適用を受けた期間の保険料を10年以内であれば、納める(追納)こともできます。

【お問い合わせ先】 大垣年金事務所 TEL 0584-78-5166
 揖斐川町役場住民課 TEL 22-2111(内線211)

Information Room

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります!

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除等の合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができますので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するため

には事前にお申し込みいただき審査させていただくこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、次の「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせは、

「国民年金保険料専用ダイヤル」

TEL 0570-011-050

※注意 平成24年8月開設

■受付時間 月～金曜日

8時30分～17時15分

※ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は19時まで延長、第2土曜日は、9時30分～16時(土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

【お問い合わせ先】

大垣年金事務所

TEL (0584) 78-5166

揖斐川町役場住民課

TEL 22-2111 (内線211)



Information Room

児童扶養手当 「現況届」提出のお知らせ

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立のために、児童の母、父または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。

現在手当を受けている方および停止されている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。

8月初旬に現況届提出の案内をお送りしますので、揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所地域振興課まで届出を提出してください。

この届出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111 (内線242)

Information Room

特別児童扶養手当 「所得状況届」提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのあるお子さんの福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。

現在手当を受けている方は、「所得状況届」を提出しなければなりません。

Information Room

町営住宅入居者募集

8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りしますので、揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所地域振興課へ届出を提出してください。

この届出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111 (内線242)

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111 (内線242)

①そらむき住宅(単身用) 1戸

・住所 揖斐川町西津汲619

・建設年度 平成11年度

・準耐火構造2階建 1K

・駐車場 1台

・家賃 16100円

・敷金 家賃の3か月分

■入居条件

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要。

・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

い。

い。

■募集期間

8月1日(水)～8月15日(水)

■入居予定日 9月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111 (内線313)

Information Room

藤橋城・藤橋歴史民俗資料館
8月中無休開館のお知らせ

藤橋城・西美濃プラネタリウムおよび藤橋歴史民俗資料館は、8月中無休開館します。

この機会に、新しくなったプラネタリウムをぜひご覧ください。

■無休開館期間

8月1日(水)～8月31日(金)

・開館時間 10時～16時30分

・入場料(藤橋城と藤橋歴史民俗資料館の共通券)

高校生以上 500円

小中学生 250円

4歳以上 100円

■入場料優待のご案内

いきいきパスポートや、4月下旬にお配りしたリニューアルオープンのご案内チラシについていた優待券をお持ちください。

■ご注意

警報発令時や、規制や災害などにより国道417号線の通行に支障が生じる場合は、臨時休館します。

【お問い合わせ先】

藤橋城・西美濃プラネタリウム

TEL 52-2611

Information Room
町内星を見る会実施のお知らせ

西美濃天文台では、町民の皆さんに星空に親しんでいただくため、次の日程で、「町内星を見る会」を実施します。

移動観望会用望遠鏡で夏の星空をお楽しみいただきたいと思います。

ぜひ、ご参加ください。

■8月2日(木)、3日(金)

時間 20時～21時

場所 揖斐川町役場 東側駐車場

■8月9日(木)、10日(金)

時間 20時～21時

場所 市場グラウンド東側駐車場

■参加費 無料

※曇りや雨天時は中止します。

◎注意事項

- ・夜間ですので、事故などには十分お気をつけてご参加ください。
- ・虫除けなどをご持参されることをお勧めします。
- ・会場内は禁煙となります。

【お問い合わせ先】

藤橋城・西美濃プラネタリウム

TEL 52-2611

Information Room
男女共同参画推進サポーターに登録しませんか

岐阜県では皆さんとともに男女共同参画を進めていくために、いろいろな取り組みを行っています。その

なかで、県民の皆さんと県との間に立っていただくのが、「男女共同参画推進サポーター」です。

■申し込むための条件

男女共同参画を進めることに熱意をお持ちの方であれば、どなたでも申し込みができます。

■サポーターの役割

- ・男女共同参画の意識を各地に広げていただくことが主な役割です。
- ・周りの方々に、男女共同参画の大切さを広く伝えていただくこと。
- ・地域の皆さんの男女共同参画の意識の状況を知らせていただくこと。

・男女共同参画のシンポジウムや講演会に周りの方々を誘って参加していただくこと。

■岐阜県からのバックアップ

・インターネットおよび県所管媒体を利用した情報提供。

・要請に応じて、職員が団体や地域の会合等の場で男女共同参画をテーマとした出前講座を行い、地域の活動を支援。

■申し込み方法

(1)パソコンで申し込み

岐阜県庁ホームページから登録することができます。

【ホームページ】

<http://www.pref.gifu.g.jp/kurashi/danjo-kyodo-sankaku/supporter/toroku>

(2)郵送・FAXで申し込み
政策広報課で登録申込書を受け取り、次の宛先までお送りください。

【郵送先】

〒500-8570

岐阜県環境生活部

男女参画青少年課あて(住所不要)

【FAX】

058-278-2611

※お申し込みいただくと、確認後「サポーター登録済通知書」をお送りします。

【お問い合わせ先】

岐阜県環境生活部

男女参画青少年課

TEL 058-272-8236

Information Room
公社揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

揖斐川町シルバー人材センターでは、6月19日(火)に福祉関係の仕事の経験者の会員を講師に迎え、車椅子講習会をしました。

約2年前から出来た家事援助班「たんぼぼ」では、病院の付き添いの依頼を受けています。サービスの向上、安全の再確認を目的に十数名が、熱心に講義と実技研修を行いました。少しでも、依頼者に安心したサービスを提供できるように年数回の会議・講習会を開催していく予定です。

また、6月25日(月)には、JAIいび川のグリーンネット揖斐で、林材業労災防止協会から3名の講師にお越しいただき、刈払機取扱作業者安全衛生教育の講習会を実施しました。約40名の会員が受講し、修了証が交付されました。

このように、シルバー人材センターでは、様々な講習会を企画しています。60歳以上で、元気な方ならどなたでも入会できますので、興味のある方は事務局までお尋ねください。

■8月の事業および入会説明会

8月6日(月)、20日(月)

10時開始(1時間30分程かかります)

【お問い合わせ先】

揖斐川町シルバー人材センター

福祉総合支援センター2階

TEL 23-0907



▲車椅子講習会の様子

Information Room

おしちしちや
お十七夜コンサート開催♪

8月17日(金)、谷汲山華厳寺境内で「お十七夜コンサート」を谷汲門前街並づくり委員会主催で開催します。夏の夜の静寂の中、和楽器の音色をお楽しみください。

■開催日 8月17日(金)

■時間 19時〜20時

■場所 谷汲山華厳寺境内放生池前

(雨天の場合はサンサンホール)

■出演者 田中旭泉(琵琶)

トROY(和太鼓)

■駐車場 谷汲門前町営駐車場をご利用ください

【お問い合わせ先】

揖斐川町観光プラザ

TEL 55-2020

Information Room

複式簿記講習会(3級)のご案内

どなたでも受講できます!

パソコン経理が普及した今日でも、企業の経営成績・財政状態を把握するための帳簿記録の技法は複式簿記を理解していないと実行できません。

また「簿記」を学べば、経済を中心とした社会の仕組みが理解でき、節税に関する方法など生活に密着した情報が理解できるようになります。事業者の方もこれから社会へと飛

び立つ学生さんも知って得する簿記の知識を身に付けましょう!内容は日本商工会議所簿記検定のレベルです。

■日程 9月4日(火)〜

11月9日(金)まで(全20回)

毎週火曜日と金曜日

3級講座 19時〜20時30分

■会場 揖斐川町商工会館 研修室

■持ち物

筆記用具、電卓(そろばん)など

■受講料 3級講座 4000円

■申し込み期限 8月24日(金)

☆申し込み方法

揖斐川町商工会事務局に受講料を添えてお申し込みください。

申込書は揖斐川町商工会事務局に備えてあります。

※受講者の人数によっては講座を中止させて頂くこともあります。

【お問い合わせ先】

〒501-0603

揖斐川町上南方165-1

揖斐川町商工会内

「複式簿記講習会」係宛

TEL 22-6185

Fax 22-2561

山びこの郷夏祭り開催!

地域ぐるみで盛り上げる山びこの郷夏祭りが開催されます。

幼児園児や小中学生の発表、バザーなど楽しめる催しでいっぱいです。

■日時 7月28日(土)

16時〜20時20分

■場所 山びこの郷駐車場

※当日は、花火の打ち上げも予定されています。

【お問い合わせ先】

山びこの郷

TEL 54-2231

「認知症」を知ろう!

6月6日(水)、坂内地区「ふるさと福祉村ランラン」のサロンにお邪魔しました。

参加者20名程で、血圧測定やこれからの生活の過ごし方などを皆さんと話し合いました。

認知症は、本人は気がつかないことが多く、家族や地域の方が「おかしいな」と思われる事からわかることが多いです。

また、常に一緒に行動をしていない家族には、問題行動に気づかないことも多く、症状がしっかりわかるころには、介護が必要な状態になっていることがあります。

少しでも早く介護予防をするためには、地域の中で、互いに声をかけながら、サロン活動などに、積極的に参加されるといいですね。

【お問い合わせ先】

揖斐川町地域包括支援センター

TEL 23-1341

自衛官等募集案内

| 募集種目 | 受験資格 | 受付期間 | 試験期日 | 合格発表 | |
|-------------|----------------------|------------|--------------------------------|----------------------------------|-------------|
| 防衛 大学校 | 高卒 (見込含) 21歳未満 | 推薦 | 9月3日～9月5日 | 9月29日～9月30日 | 11月8日 |
| | | 総合 選抜 | | 1次 9月29日 2次 10月20～21日 | 10月12日(1次) |
| | | 一般 (前期) | 9月3日～10月1日 | 1次 11月10・11日 2次 12月11～15日の内1日 | 11月30日(1次) |
| | | 一般 (後期) | 25年1月23日～2月1日 | 1次 25年3月2日 2次 25年3月15日 | 25年3月8日(1次) |
| 防衛医科 大学校 | 高卒(見込含) 21歳未満 | 9月3日～10月1日 | 1次 10月27・28日 2次 12月5～7日の内1日 | 11月27日(1次) | |
| 看護学生 | 高卒(見込含) 24歳未満の者 | | 1次 10月20日 2次 11月17・18日の内1日 | 11月2日(1次) | |

※受験資格の年齢は、各種目とも平成25年4月1日現在です。

※2次試験は、第1次試験合格者のみです。

※詳しいお問い合わせは、「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」までお願いします。

【お問い合わせ先】大垣市林町5-18 光和ビル2階 TEL 0584-73-1150

揖斐郡教育研修 センターだより

平成24年度の活動が始まりました

当センターは、揖斐郡教育の充実と振興をめざす揖斐郡教育会の中核機関として、児童生徒の豊かな心と確かな学力を育成し、教職員の資質向上を図る事業に取り組んでいます。
また、教職員や地域の皆さんにとっては、気軽に利用できる明るく開かれた研修センターとなるように努力してまいります。
今後ともよろしくご協力いたします。

揖斐郡教育会の主な事業

- ◎ 学校教育事業
 - ① 児童生徒徒文化事業
 - ・ 科学作品展・図工美術作品展
 - ・ 読書感想文コンクール
 - ② 調査研究事業
 - ・ 教育実践論文募集、表彰
 - ・ 揖斐郡教育研究総会
 - ③ 教職員の研修事業
 - ・ 教育研究員研修会
 - ・ 夏期研修講座(7講座)
 - ④ 教育相談事業
 - ・ 教育相談(面接・電話)
 - ・ 適応指導教室(ほほえみ教室)
 - ⑤ 編集発行事業
 - ・ 読書感想文集(18集)
 - ・ いびの子のからだ(60号)
- ◎ 事務局事業
 - ・ 揖斐郡学校保健会・揖斐不破結核対策委員会・岐阜県歯科保健大会
 - ・ 揖斐郡PTA連合会・揖斐郡体育協会・揖斐郡保護司会・揖斐郡遺族会
 - ・ 揖斐郡更生保護女性会

組織について

今年度の揖斐郡教育会の組織は次の通りです。(敬称略)

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 会長 野原 靖(郡教育長会会長・揖斐川町教育長) | 北野 嘉樹(郡PTA連合会会長) |
| 副会長 野原 正(郡教育委員会連絡協議会会長・池田町教育委員長) | 水野 昭人(振興局揖斐事務所代表) |
| 監事 岡崎 和夫(池田町町長) | 磯川 要一(郡研修センター所長) |
| 理事 中村 昌秀(郡小中学校長会会長) | 石橋寿恵広(郡研修センター主幹) |
| 高橋 詩朗(郡小中学校長会研修統轄) | |
| 松岡 茂(郡公民館長会会長) | |
| 西科 敏彦(郡学校教育職員代表) | |
| 児島 秀次(郡社会教育職員代表) | |



▲ 教育相談事業



▲ 図工美術作品展

揖斐郡教育研修センター

〒503-2403 揖斐郡池田町田中555

☎ (0585) 44-1261

FAX (0585) 44-1263

教育相談

☎ (0585) 44-1268

E-mail ikyokenc@ikedanet.jp

揖斐川町・揖斐郡消防協会合同総合防災訓練を実施します！

8月19日(日)、揖斐川町全域で、町、関係機関および地域住民の皆さんとともに、地震を想定した防災訓練を実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

1 日時 8月19日(日)

◎大和地区……7時30分～11時(予定)

◎揖斐川(上記以外)、谷汲、春日、久瀬、藤橋、坂内の各地域……7時30分～

2 場所 揖斐川町全域(各地区ごとに実施)

大和地区(主会場)

①大和地区【大和地区一次避難所から大和小学校】(主会場)

②揖斐川地域(大和地区を除く)【各区一次避難所】

谷汲地域【各区一次避難所】 春日地域【各区一次避難所】

久瀬地域【各区一次避難所】 藤橋地域【各区一次避難所】

坂内地域【各区一次避難所】



3 訓練の概要

7時30分 地震発生(サイレンで合図) ※音声告知放送により避難伝達

【避難訓練】

◎地区ごとに一次避難を開始してください。

【情報伝達訓練】

◎避難完了後、各行政推進員(区長)さんは避難された住民の皆さんの人員を確認して役場または各振興事務所へ報告して下さい。

※主会場の大和小学校へ避難された住民の皆さんは各種訓練へ参加または見学をお願いします。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場総務部総務課 TEL 22-2111



岡崎

なつさん(三輪)

6月13日(水)

95歳



竹中 なかささん(谷汲名札)

6月8日(金)

100歳

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

今月の
ご
長
寿
さ
ん



若原 ハルミさん(胥永)

6月15日(金)

95歳

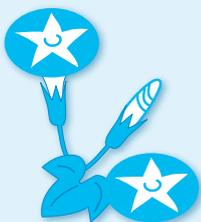


吉田 きし江さん(北方)

6月15日(金)

100歳

皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



あたたかい善意

◆ 揖斐川町役場へ

6月28日(木)、揖斐川ライオンズクラブより、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会で活用し、大会終了後は、町内各地で利用していただくためにと車いす25台を寄付していただきました。

ありがとうございました。



◆ 揖斐川町役場へ

6月12日(火)、竹中なかさん(谷汲大洞)より、たにぐみ幼稚園の振興発展にと寄附金30万円をいただきました。

ありがとうございました。



◆ 揖斐川尚和園へ

揖斐川町商工会女性部
大豆まるごとドーナツ
ありがとうございました。

市田セツ子さん(清水)

お茶の葉
ありがとうございました。

揖斐川町

社会福祉協議会ボランティア

お菓子

ありがとうございました。



いびがわ 特産品シリーズ

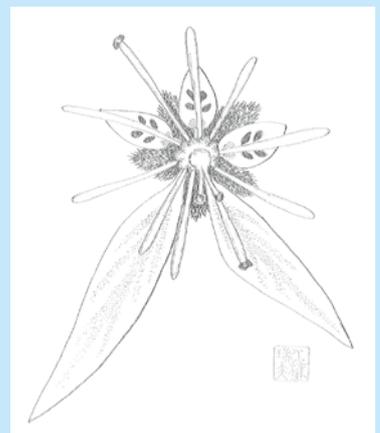
ユキノシタ (ユキノシタ科)

ユキノシタは日本、中国ともに民間薬として人々に親しまれてきました。ユキノシタの名前は冬に雪の下になっても枯れないで青々としていて「雪の下」でも元気に生きているからの語源です。中国名の虎耳草は、葉の形が虎の耳のようである事から名付けられました。ユキノシタは谷筋、湿った庭や石垣など何処でも見られます。根元から赤く細長い匍匐枝を出して、ちょうどオランダイチゴのように、枝の先に苗ができ殖えます。花は大変特徴的であり、花弁が5枚あり、上部の3枚は小形で、3枚が同じ長さ、基部は黄色、先は淡紅色、それぞれ4個の濃紅色の斑点があります。花弁の下部の2枚は上側の3枚の花弁よりはるかに大きく、白色です。時には淡紅色のものも見られます。雄しべは10本、葯の色は初め紅色ですが、後に落ちてしまいます。幅のある花糸となり美しく見えます。ユキノシタは日本、中国ともに民間での利用が多く貴重な薬草です。

5～7月頃、開花期に葉を取り日陰で乾燥して保存します。生の葉を用いるときは常時採取が可能です。

民間薬としての利用が大部分です。小児のひきつけ(痙攣)には新鮮な生の葉を取り、水洗いして、成分が出やすくするために塩を少し加えて揉みます。揉み出した液を口に含ませます。中耳炎、耳だれにも同様に揉み出した汁を数滴、直接耳の穴に入れます。心臓病や腎臓病などで軽い浮腫のある時は乾燥葉を1日量10グラムを目安に煎じます。500ミリリットルの水で煎じ半量まで煮詰めたものを1日3回食前か食間に服用します。

薬草料理のユキノシタのテンプラは評判が良く、衣は葉の裏面のみにつけ低温で揚げるのがコツとのことです。(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



間伐材(針葉樹・広葉樹)を 買取します!

あなたの山に
間伐した木は
転がってませんか?

期間限定

揖斐川町林地残材搬出促進事業

~~1トン4,900円~~

↓
1トン6,000円
(地域通貨券)



●地域通貨券は揖斐川町の商工会加盟店にてご利用できます。

実施事業主体：揖斐郡森林組合
いび森林資源活用センター協同組合

<受入期間>

平成24年8月1日~平成25年1月31日

※予算を超過した場合は、その時点で終了させて頂きますのでご了承願います。

午前9時~午後4時
(日・祝日除く)

<受入規格>

- ★針葉樹・広葉樹
- ★長さ1m以上・直径10cm以上
- 腐り木・枝葉・根株・建築廃材は対象外

<受入対象者>

揖斐川町内に森林を有する個人所有者

(当センターまでお持込み下さい)

<買取場所>

いび森林資源活用センター協同組合

501-0706 岐阜県揖斐郡揖斐川町西津汲398-1
TEL.0585-54-2215 FAX.0585-54-2772

ご不明な点がございましたら、当センターまでお問い合わせ下さい



■コミュニティバス一部改正のお知らせ■

平成24年8月1日から「揖斐川北部線」と「揖斐大野線」の一部が次のように改正されます

揖斐川北部線の一部改正

◆バス路線が「延長」になります

揖斐駅発 — 道の駅ふじはし行 ⇒ 横山診療所行 (終点) に改正 **平日** ・ **土日祝**

| | | | | |
|------------|-------|---|----------|-------|
| (改正前) 揖斐駅発 | 09:34 | ⇒ | 道の駅ふじはし着 | 10:15 |
| (改正後) 〃 | 〃 | ⇒ | 横山診療所着 | 10:18 |
| (改正前) 揖斐駅発 | 12:41 | ⇒ | 道の駅ふじはし着 | 13:22 |
| (改正後) 〃 | 〃 | ⇒ | 横山診療所着 | 13:25 |

道の駅ふじはし発 — 揖斐駅行 ⇒ 横山診療所発 (始発) に改正 **平日** ・ **土日祝**

| | | | | |
|----------------|-------|---|------|-------|
| (改正前) 道の駅ふじはし発 | 10:53 | ⇒ | 揖斐駅着 | 11:34 |
| (改正後) 横山診療所発 | 10:50 | ⇒ | 〃 | 〃 |

道の駅ふじはし発 — 揖斐駅行 ⇒ 横山診療所発 (始発) に改正 **平日**

| | | | | |
|----------------|-------|---|------|-------|
| (改正前) 道の駅ふじはし発 | 09:34 | ⇒ | 揖斐駅着 | 10:15 |
| (改正後) 横山診療所発 | 09:31 | ⇒ | 〃 | 〃 |

道の駅ふじはし発 — 揖斐駅行 ⇒ 横山診療所発 (始発) に改正 **土日祝**

| | | | | |
|----------------|-------|---|------|-------|
| (改正前) 道の駅ふじはし発 | 08:04 | ⇒ | 揖斐駅着 | 08:45 |
| (改正後) 横山診療所発 | 08:01 | ⇒ | 〃 | 〃 |

◆バス路線が「短縮」になります

揖斐駅発 — 道の駅ふじはし行 ⇒ 東津汲行 (終点) に改正 **平日**

| | | | | |
|------------|-------|---|-----------|-------|
| (改正前) 揖斐駅発 | 08:32 | ⇒ | 道の駅ふじはし着 | 09:13 |
| (改正後) 〃 | 〃 | ⇒ | 東津汲着 (終点) | 09:05 |

横山診療所発 — 揖斐駅行 ⇒ 東津汲発 (始発) に改正 **平日**

| | | | | |
|-----------------|-------|---|------|-------|
| (改正前) 横山診療所発 | 17:01 | ⇒ | 揖斐駅着 | 17:45 |
| (改正後) 東津汲発 (始発) | 17:12 | ⇒ | 〃 | 〃 |

横山診療所発 — 揖斐駅行 ⇒ 東津汲発 (始発) に改正 **土日祝**

| | | | | |
|-----------------|-------|---|------|-------|
| (改正前) 横山診療所発 | 06:41 | ⇒ | 揖斐駅着 | 07:25 |
| (改正後) 東津汲発 (始発) | 06:52 | ⇒ | 〃 | 〃 |

揖斐大野線の一部改正

◆「時刻」が改正になります

揖斐駅発 ⇒ 大野バスセンター行 **平日**

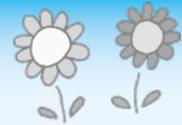
| | | | | |
|------------|-------|---|-----------|-------|
| (改正前) 揖斐駅発 | 15:19 | ⇒ | 大野バスセンター着 | 15:40 |
| (改正後) // | 15:45 | ⇒ | // | 16:06 |

※改正後の時刻表は揖斐川町ホームページの「公共交通」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場 政策広報課(公共交通担当)
TEL 22-2111 内線(111)



障がいに関する相談(無料)

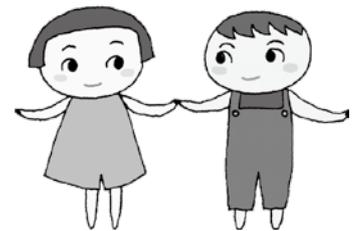


揖斐川町では、5月から精神障がいのある方やその家族の方を対象に相談を行っていますが、8月からは、障がいの種類を全ての障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に拡大し、また手帳をお持ちでなくても、その不安のある方も対象とします。

相談を受けるためには予約が必要です。相談を希望される方は、相談日の前日までに揖斐川町役場社会福祉課に予約をしてください。

◎障がいに関する相談日 毎月第3金曜日(祝日の場合は第4金曜日)

8月17日、9月21日、10月19日、
11月16日、12月21日
平成25年1月18日、2月15日、3月15日



時 間 ① 13:00～13:50
② 14:00～14:50(1日2人までの相談対応です。)
※原則、初回の方を優先させていただきます。

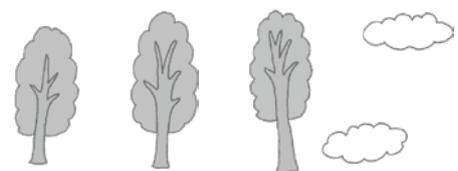
場 所 揖斐川町福祉総合支援センター 2階 会議室

相談内容 障がいや心の悩みに関する相談(秘密は厳守します。)

相談員 町から委託している相談支援事業所

予約先 揖斐川町役場 社会福祉課

TEL 22-2111 (代表)内線 231・232



*イラスト：細川 貂々(「ツレがうつになりまして。」著作)J)

Information Room

**甲種防火管理者資格取得
講習会開催のお知らせ**

学校、工場、店舗等で多数の人が出入りし、勤務する事業所には、一定の資格を持った「防火管理者」を置く義務が、消防法で定められています。消防本部では、このたび次により甲種防火管理者資格を取得する講習会を開催しますので、該当者、希望者は、受講してください。

■日時 10月18日(木)・19日(金)の2日間 9時～16時10分

■場所 揖斐郡消防組合消防本部3階研修室(大野町中2-元)

■受講料 無料、ただしテキスト、昼食代として5000円が必要

■申込期間 9月3日(月)～9月28日(金)

【お問い合わせ先】
揖斐郡消防組合消防本部予防課
TEL 32-0119

Information Room
普通救命講習会のお知らせ

揖斐郡消防組合では、救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当てができるように普通救命講習会を開催します。

■開催日 9月16日(日)
11月18日(日)

■開催時間 9時～12時(3時間)

■開催場所 揖斐郡消防組合消防本部
■参加資格 揖斐川町・大野町内在住の方、もしくは町内に通勤・通学している方(中学生以上)

■参加費 無料

■定員 開催日ごとに30人
一定レベル以上の技術を習得された受講者には修了証を発行します。

■申し込み方法

講習会の1週間前までに、揖斐郡消防組合消防本部に備え付けの申し込み用紙に記入いただくか、電話でお申し込みください。

■注意事項

- ①諸事情により、やむを得ず中止になる場合がありますので、ご了承ください。
- ②実技中心となりますので動きやすい服装でお願いします。
- ③遅刻および途中退席は欠席扱いとなります。

【お問い合わせ先】
揖斐郡消防組合消防本部予防課
TEL 32-0119

Information Room
「食品安全セミナー」の開催について

岐阜県では、消費者の皆さんに食品に関する講義や、農産物の生産現場や食品製造施設の視察を通じて、食の安全性について楽しく学んでいただく「食品安全セミナー」の参加

者を募集します。

■日時 9月7日(金) 8時40分～17時

■内容 ひるがの高原大根・いちご生産地(郡上市)および明宝ハム製造工場(郡上市)の見学、食の安全に関する講義

■募集人数 県内在住の方 40名

■参加料 無料(昼食は個人負担)

■募集期間

8月1日(水)～20日(月)

※先着順です。

■申し込み方法

はがき、FAXで「食品安全セミナー参加希望」と明記し、氏名・住所・電話番号を記入してお申し込みください。電話での申し込みもできます。

■申し込み先

〒500-8570
岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8284
Fax 058-278-2627

【お詫びと訂正】

広報いびがわ7月号「まちの話題」(8ページ)岐阜県各界功労者表彰受賞で次の箇所に誤りがありました。

ここに深くお詫びし、次のとおり訂正します。

- (正) 17年もの長きにわたる議会議員としての功績
- (誤) 20年以上の長きにわたる議会議員としての功績

**家庭でも
電気の安全点検を！**

8月は「電気使用安全月間」です

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、8月を「電気使用月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

＝チェックポイント＝

- 傷んだ電線、コードを使っていませんか
- 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けられていますか
- 漏電遮断器は取り付けられていますか
- 1つのコンセントからたくさんの電気を使っていませんか

電気のご相談は



中部電気保安協会

はし 走れエコパッカー車 しや

図案募集!

ずあんぼしゆう



パッカー車って知っていますか。毎日皆さんの家などから出たゴミを回収している青い車です。このパッカー車の横の部分に皆さんの絵をプリントすることになりました。今回で6回目です。あなたのデザインしたパッカー車が町を走ります。

テーマ 「環境」や「リサイクル」に関するもの。文字は入れなくてもかまいません。

応募資格 揖斐川町の幼児園児、幼稚園児、小学生、中学生

応募の仕方 八つ切り画用紙(27cm×38cm)に描いてください。画材や色は自由です。

応募のきまり 一人1作品で、自作・未発表のものに限ります。
 応募作品の一切の権利は、主催者に属します。
 入賞作品はパッカー車の側面(片側)にプリントされます。(サイズ:1m×1.2m)
 作品には主催者側で多少手を加えることがあります。

しめきり 平成24年9月14日(金) 発表 マスコミや広報誌などを通じて11月ごろ

提出先 NPO法人いびがわみずみずエコステーション 揖斐川町三輪677番地2の2

問い合わせ先 NPO法人いびがわみずみずエコステーション TEL 0585-22-1732
 (平日10:00~17:00)
 E-mail npo@ibigawamizueco.jp

- 主催：特定非営利活動法人 いびがわみずみずエコステーション
- 後援：揖斐川町・揖斐川町教育委員会
- 協力：有限会社揖斐川清掃・いびNPO 法人連絡協議会

いびNPO 法人連絡協議会

NPO 法人いびがわみずみずエコステーション・たがらのやま久瀬・西濃学園・校舎のない学校・揖斐自然環境レンジャー・ふるさと谷汲・ぎふいび生活
 高校・まちづくりネットワーク池田・いびソフトボール協会・夜叉ヶ池の会・ロシアとの友好親善をすすめる会・Waコミュニティ・サークル飛鳥・里
 山会・山菜の里いび・日本アニマルセラピー協会西濃支部・認定NPO 法人樹根ネットワーク東海北陸支部

この事業は有限会社揖斐川清掃の寄付で行われます。

切 り 取 り

応募用紙：作品の裏にはって出してください。

| | | | |
|-----------------|-----------|---------|---------|
| 住 所 | 〒 揖斐川町 | 電話番号 | |
| 氏 名 | よみがな () | 年齢 (学年) | 歳 (年生) |
| 幼児園 / 幼稚園 / 学校名 | | | |

※個人情報については、走れエコパッカー車事業について活用し、それ以外には利用致しません。